


広報

かんべ

発行日 令和6年9月1日 第221号

編集・発行 神戸地区市民センター

(神戸地区住民自治協議会)

電話・FAX 0595(38)1300

E-mail kanb-a15@ict.ne.jp

URL http://iga-kanbe.jp/

神戸住民自治

検索



神戸地区市民センターの指定管理者制度導入について

平素は神戸地区住民自治協議会（以下「神戸自治協」という）の諸事業に格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、広報かんべ6月1日号にて、指定管理者制度の概要と導入後メリット・デメリットを紹介しましたが、本号では神戸地区の地域活動に係る課題と対策、「神戸自治協」今後の取組、指定管理までの流れについて報告いたします。

【課題】神戸地区も人口減少や少子高齢化と年金受給者年齢変更に伴う定年延長等の要因にて地域活動の担い手が不足している現状です。

また、令和2年度より市民センター職員は「会計年度任用職員（1年契約の市職員）」として雇用され、令和元年度まで就業時間内で行っていた自治協への支援業務や地域活動の支援ができなくなりました。（職務専念義務に抵触するため）

現在できなくなった支援業務等は、市民センター職員が時間休暇を取得して対応する。又は、神戸自治協役員が対応する。どちらかで業務を行っています。

※項目（業務）別の令和元年度までと令和2年度以降の業務可否比較表

項目	令和元年度迄	令和2年度から会計年度任用職員に変更
①自治協の決算及び会計処理	○	× 就業時間内は不可
②現金の取り扱い（入出金）	○	× 厳禁
③自治協の物品購入（買い物）	○	× 就業時間内は不可
④自治協の事務	○	△ パソコン作業の応援等は可
⑤事業の企画・立案等	○	× 厳禁
⑥事務局長としての業務	○	△ 自治協支援
⑦自治協主催の会議への出席	○	△ ボランティアとしての参加は可
⑧市主催会議・行事への代理出席	○	× 就業時間内は不可

【対策】市民センターの運営を伊賀市から「神戸自治協」が請け負い、市民センターを運営する事（指定管理者制度）で、制約の少ない働きやすい作業環境が作れることで、就業時間内で出来なかった支援業務が行えると考えます。

注意点としては、特定のセンター職員に過度な負担がかからないように注意が必要です。

【今後の取組】9月に臨時総会を開催し、令和7年度に指定管理者制度導入する準備活動を行い、令和7年3月末に指定管理者基本協定書の締結を行う。旨を協議します。

【指定管理制度導入までの流れ】

NO	項目	時期	備考
1	指定管理者選定委員会	新規：令和6年9月	自治協出席プレゼン
2	指定管理指定議案提出	令和6年12月	12月議会にて審議
3	指定管理に係る諸準備	令和7年1月～3月	
4	指定管理者基本協定書の締結	令和7年3月末まで	

旧神戸小学校施設利活用の民間提案制度について

【民間提案制度とは】

民間事業者等から市が保有する土地・公共施設に関する提案を求め、公共施設マネジメントに貢献する提案を選定し、採用された提案者との協議を経て、事業化を図るものです。

また、事業化が決定した際には、提案が採用された者との随意契約を前提とする。

【旧神戸小学校施設利活用に関する経過】

○令和5年3月16日 伊賀市資産経営課より神戸地区住民自治協議会（以下「自治協」という）に施設利用に関する調査を実施。自治協は利活用の予定なしと伊賀市へ返答した。

○令和5年4月1日 「自治協」は伊賀市教育総務課に体育館・グラウンド・倉庫等使用について1年間の行政財産目的外使用許可申請を行う。

○令和5年12月 伊賀市は民間提案制度を使い、旧神戸小学校施設利活用事業を募集する。一般社団法人忍者文化協会（「忍者協会」という）が応募し施設利用について第一優先権を伊賀市から取得する。その後、「自治協」令和5年度自治協会長が神戸では体育館、グラウンドを使用している旨を伝え、「忍者協会」が事業計画の変更を行う。

○令和6年7月30日 「忍者協会」から「自治協」役員が事業計画の説明を受け、簡単な質疑を行う。

○令和6年8月1日 伊賀市へ本案件について確認を行う（「自治協」東本、藤本、杉森、福井）
（伊賀市：防災危機対策局、資産経営課、教育総務課が同席）

○令和6年8月4日 下友生、「忍者協会」沼田理事所有の猛禽類飼育場の見学 東本、稲濱

○令和6年8月19日 「忍者協会」から第2回目の説明会を受ける

【旧神戸小学校施設利用に関する「自治協」としての取組】

○「住民」向けの説明会を開催する前に本事業の疑問点や予想される問題点を集約し文書を提出

○「忍者協会」に「住民」（利害関係者）向けの事業計画説明会の開催日時調整を行い、「自治協」は「住民」の意見を集約調整し、本事業の可否を協議しその旨を下記の⑥判断書を作成し提出

【特定開発事業の進め方】（旧神戸小学校施設利活用は特定開発事業に該当）

特定開発事業を推進し認定を受けるためには、ステップ①からステップ⑱までの作業が必要
「住民」「自治協」に関係するステップを下記に記載する。

- ① 「忍者協会」から「伊賀市」へ事業相談書の提出（令和6年8月21日現在未提出）
- ② 「伊賀市」から「忍者協会」へ受領書の交付
- ③ 「忍者協会」から「伊賀市」へ特定開発事業の案の提出
- ④ 「忍者協会」から「住民」（利害関係者）へ事業の説明会の開催
- ⑤ 「忍者協会」から「伊賀市」へ説明会報告書の提出
- ⑥ 「住民（自治協）」から「伊賀市」へ自治協の判断書の提出
- ⑦ 「伊賀市」説明会報告書・判断書の縦覧（公示の日から10日間）
- ⑧ 「住民（自治協）」から「伊賀市」へ報告書に対する意見書の提出（縦覧期間満了の日まで）
- ⑨ 「忍者協会」から「伊賀市」へ見解書の提出
- ⑩ 「伊賀市」見解書と意見書の写しを公表
- ⑪ 「住民（自治協）」から「伊賀市」へ説明会開催要求を提出
- ⑫ 「伊賀市」⇔「忍者協会」へ説明会の開催要請

説明会の再度開催要求のない場合は、公表後5日を経過後 ⑬特定開発事業の認定申請書の提出へ移行

⑮ 特定開発事業の審査で不可となるか？。 ⑱までの作業を行い開発許可される。

【「忍者協会」が提案している事業内容】

- ①太陽光発電：屋上
- ②キクラゲ栽培：教室棟
- ③猛禽類飼育：教室棟
- ④その他事業
・屋上養蜂
・飲食店
・簡易宿泊施設
・就労継続支援事業
・スポーツ施設運営
・各種イベント
・その他

【「忍者協会」一般社団法人忍者文化協会 概要】

所在地：三重県伊賀市上野忍町2582-2

会社設立：平成26年10月2日

<https://www.ninja-bunka.org/>

詳しくは左記のURLをご確認下さい。

※本件についてご質問等が有れば神戸地区市民センター（38）1300までご連絡ください。

『北斗の館』だより



神戸地区交流の館『北斗の館』は、皆さんの「いこいの場」「たまり場」です。
スタンプカードを来場者の方々にお渡ししています。10ポイントでお楽しみプレゼントゲット。
お気軽にお越しください!! 参加費 200円です!!

令和6年9月の催し (開店午前9時30分~11時30分)

開催日	かんべ陽だまりカフェの催し	いきいき市
9月6日(金)	大正琴演奏会	○
9月13日(金)	茶話会等	
9月20日(金)	講話「保護司14年間を振り返って」	○
9月27日(金)	茶話会等	

講話

- 9月20日(金)午前10時~
- ◎演題:保護司14年間を振り返って
- ◎講話者:前保護司 木村清俊
(神戸地区支え合いネットワーク協議会副会長)
- ※今年の5月に退任されました木村清俊様に様々なエピソードなどをお話いただきます。



大正琴演奏会

- 9月6日(金)午前10時~
- ◎出演者:琴城流大正琴「琴美豊会」
- ※琴城流大正琴振興会に所属し、「津・伊賀支部」として全国大会、ブロック大会等々に出演し、全国の会員の方々と交流しています。また、支部大会、地域のボランティア活動にも参加し、会員相互の親睦を図りながら「大正琴の魅力」を発信、演奏しています。



令和6年10月の催し (開店午前9時30分~11時30分)

開催日	かんべ陽だまりカフェの催し	いきいき市
10月4日(金)	マジックと漫談	○
10月11日(金)	茶話会等	
10月18日(金)	映画鑑賞会「母と暮らせば」	○
10月25日(金)	茶話会等	

映画鑑賞会

- 10月18日(金)午前9時30分~
- ◎題名:母と暮らせば
- ◎キャスト:吉永小百合、二宮和也、黒木華ほか
- ◎監督:山田洋次
- ※第39回日本アカデミー賞優秀作品賞ほか受賞



マジックと漫談

- 10月4日(金)午前10時~
- ◎出演者:マジック…マダムショウコ
漫談…笑々亭福麻呂
- ※マジックのマダムショウコさんは芸歴約25年、漫談の笑々亭福麻呂さんは芸歴約50年のベテランです。主に、大阪、京都、奈良、三重県等の敬老会、いきいきサロン、会議後のアトラクション等で活動しています。



令和6年11月の催し (開店午前9時30分~11時30分)

開催日	かんべ陽だまりカフェの催し	いきいき市
11月1日(金)	二胡&オカリナ、南京玉すだれ他	○
11月8日(金)	茶話会等	
11月15日(金)	健康講座「血管年齢測定」	○
11月22日(金)	茶話会等	

二胡&オカリナ・

南京玉すだれ・舞踊・お笑い

- 11月1日(金)午前10時~
- ◎出演者 にじいろ会
(山田千賀さん他5名)
- ※それぞれの特技で集まったグループで、それぞれの特技の色で大きな綺麗な虹の輪を描きたいの思いで、グループ名を「にじいろ会」としました。



明治安田生命伊賀営業所の協力による健康講座

- 11月15日(金)午前10時~ ◎テーマ:血管年齢測定器による健康チェック



血管年齢大丈夫?

神戸地区人権パネル展の開催ご案内

○「第2回人権パネル展」

【開催日時】：9月9日（月）～9月28日（土）の午前9時～午後5時まで、
※土曜・日曜・祝日のパネル展はお休みとさせていただきますが
9月28日（土）は午後1時～午後4時までは開催します。

【場 所】：神戸地区市民センター（廊下ギャラリー）

【テーマ】：平和を求めて

○「第3回人権パネル展」

【開催日時】：10月7日（月）～10月23日（水）

【場 所】：神戸地区市民センター（廊下ギャラリー）

【テーマ】：障がい者差別解消法



※皆様のご来場を心からお待ちしております。

第2回人権パネル展 令和5年9月22日撮影

第20回伊賀市スポーツフェスティバル参加について

参加種目：ゲートボール

開催日時：令和6年9月29日（日） 競技開始 午前9時15分～

会場：しらさぎ運動公園多目的グラウンド

参加チーム名：神戸A（5名）

※8月27日現在の参加申込者です、応援をお願いいたします。

9月の行事予定

日	時	行事名	場所
9月 3日(火)	13:00～	ヨガ教室	神戸地区市民センター
9月 9日(月)	9:00～	「第2回人権パネル展」開催	神戸地区市民センター
9月11日(水)	19:00～	福祉部役員会	神戸地区市民センター
9月12日(木)	19:30～	ヨガ教室	神戸地区市民センター
9月13日(金)	10:00～	住民自治 事前会議	神戸地区市民センター
9月14日(土)	19:00～	教育文化部 役員会	神戸地区市民センター
9月15日(日)	19:00～	健康スポーツ部 役員会	神戸地区市民センター
9月17日(火)	10:00～	住民自治 役員会	神戸地区市民センター
9月17日(火)	13:00～	ヨガ教室	神戸地区市民センター
9月17日(火)	19:00～	福祉部会	神戸地区市民センター
9月22日(日)	19:00～	健康スポーツ部会	神戸地区市民センター
9月28日(土)	13:30～	住民自治 臨時総会	神戸地区市民センター
9月28日(土)	19:00～	産業部会	神戸地区市民センター
9月28日(土)	19:00～	教育文化部会	神戸地区市民センター